

新規事業評価調書

【漁港漁村事業】

妻鹿漁港

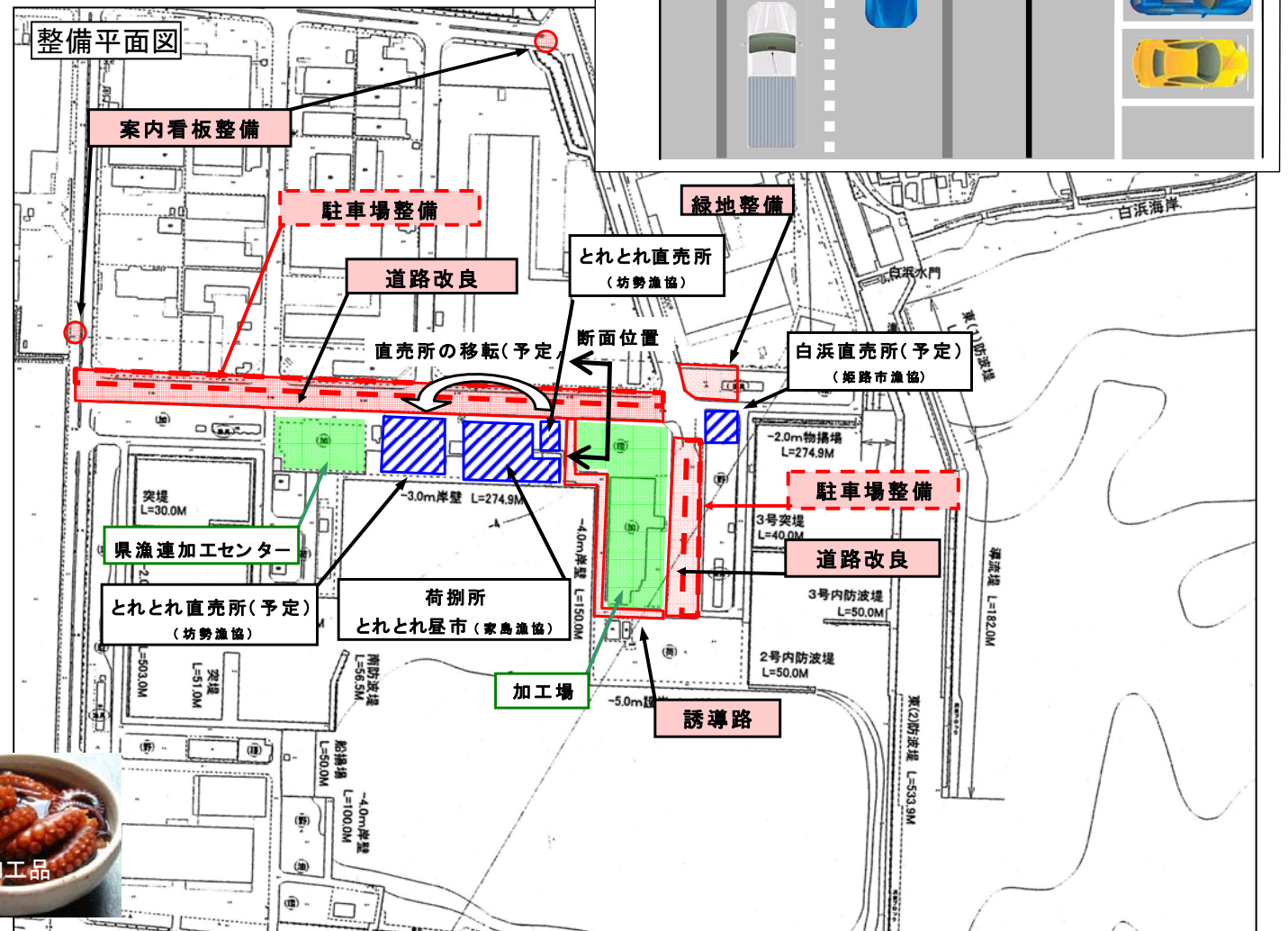
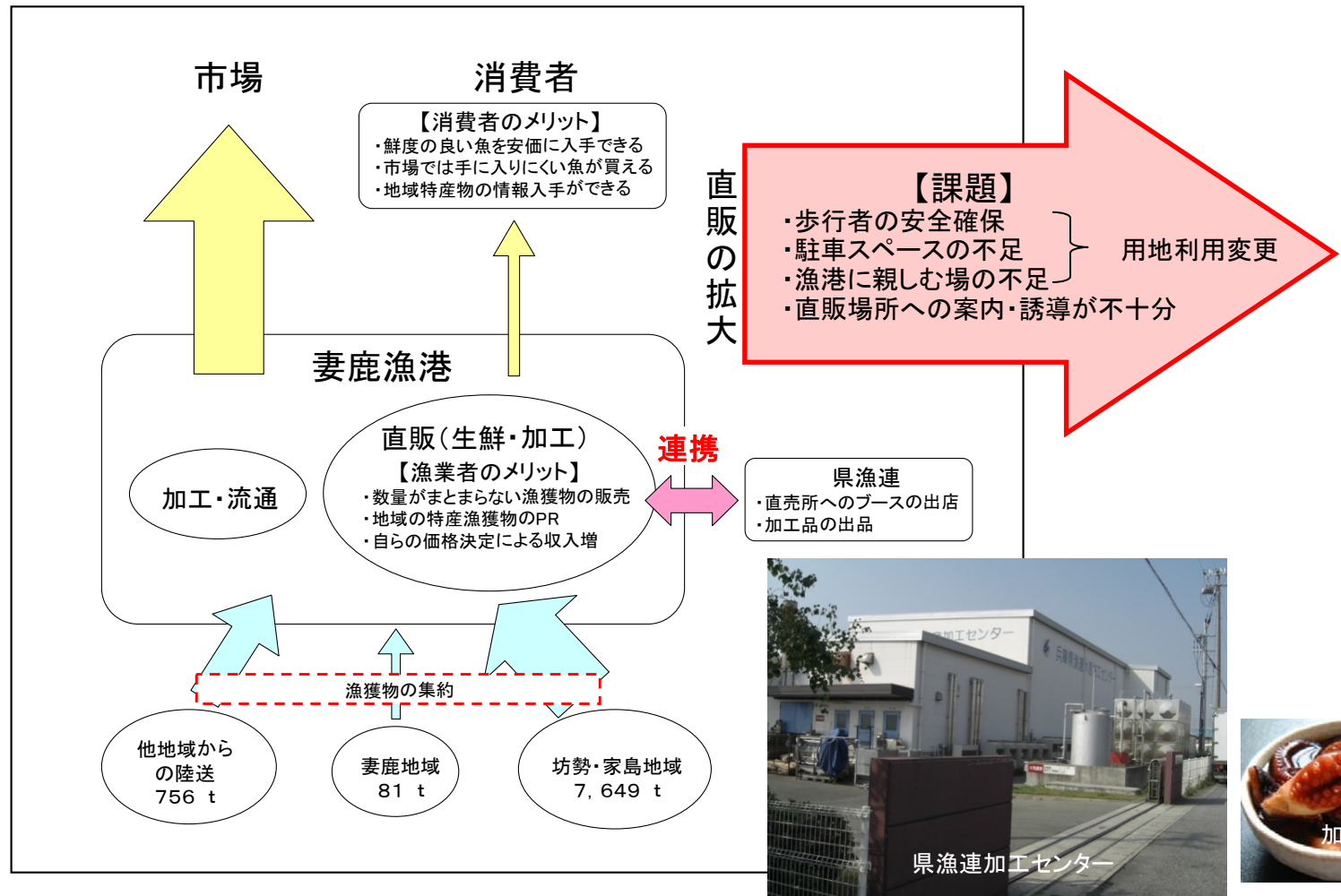
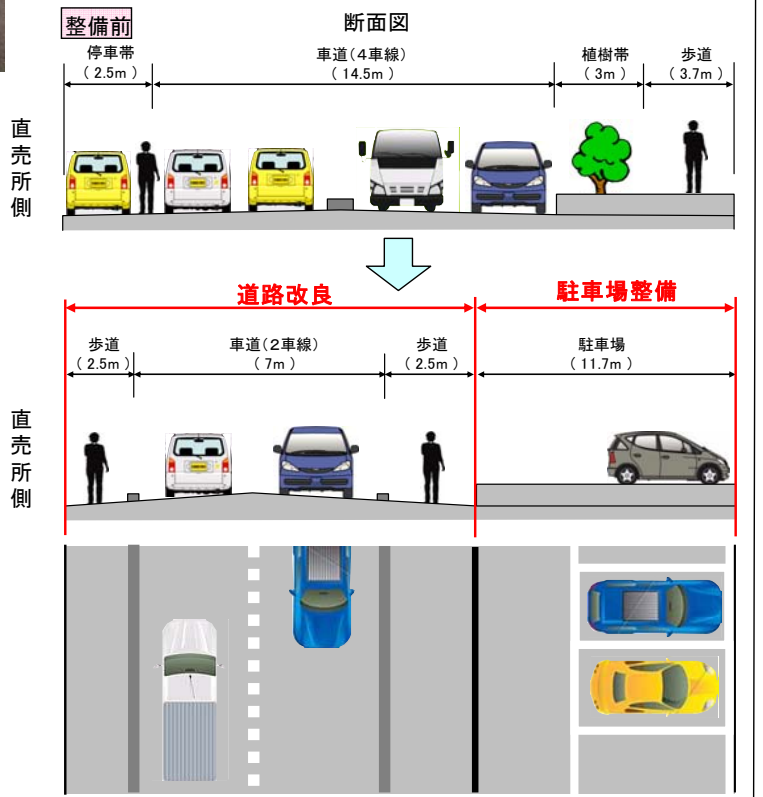
農政環境部

農林水産局 漁港課

投資事業評価調書（新規）

部課室名	農政環境部 農林水産局 漁港課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	漁港課長 林健児 (課長補佐兼計画係長 大西勝則)	内線	4172 (4177)
事業種目	漁港漁村整備	事業名	事業区間	総事業費	1.6億円
		漁村再生交付金事業	妻鹿漁港	内用地補償費	0億円
所在地			事業採択 予定年度	着手予定 年 度	完成予定 年 度
姫路市白浜町			平成26年度	平成26年度	平成28年度
事業目的			事業内容		
<p>妻鹿漁港は、水産物の生産流通拠点としての役割を担ってきたが、近年は家島・坊勢漁協等による水産物の直販活動が活発になり生産者と消費者の交流の場となっている。</p> <p>しかし、前面の臨港道路には歩道が無く、路上駐車が常態化していることから、道路改良を行い、歩道の適切な配置と駐車場を整備することにより、漁港内の安全確保を図る。また、歩道整備が困難な箇所については、直売所までの誘導路を整備し、多目的に利用できる緑地を整備する。</p> <p>これらにより、水産物の6次産業化を支援し、さらなる漁港の発展を図る。</p>			<p>道路改良 L=610m (A=7,400m²) 駐車場整備 A=4,900m² 誘導路 L=200m 緑地整備 A=500m² 案内看板整備 N=2基</p> <p>[負担割合：国50% 県40% 市10%] 【事業主体：兵庫県】</p>		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<p>現在妻鹿漁港では、昼市の開催等で県民が訪れる機会が増大しているが、漁港は漁業生産活動の場としての整備を主に行ってきたため、駐車場不足や安全確保など一般来訪者の増大という新たな動きに対応できていない状況にある。</p> <p>また、漁業の6次産業化を進めるために、漁港に陸揚げされる新鮮な水産物を通じて人が集い賑わう拠点としても漁港を活用していくことは、漁港漁村の活性化に非常に重要であるため、本事業の必要性は高い。</p>				
(2)有効性・効率性	<p>近年の地産地消推進により、漁港で陸揚げされる新鮮な水産物の人気は高まっており、休日等に地元の魚を求めて漁港を訪れる県民が増加しているため、一般来訪者の利便性向上に資する本事業は漁港漁村の活性化に非常に有効である。</p> <p>【B/C=1.52】</p>				
(3)環境適合性	<p>現在漁港周辺にある自然環境や景観を活かし、案内看板や緑地整備の一部には県産木材を用いる事業計画である。</p>				
(4)優先性	<p>妻鹿漁港は、県内でも有数の水産物陸揚量（属地）を誇る漁港であり、中播磨圏域での水産物流通拠点として重要な役割を担っている。</p> <p>現在、漁協による直売所や昼市が行われており、今後も新たな直売所の整備が見込まれている。漁港漁村の活性化のためには、このような漁協の取り組みにより増加する一般の漁港来訪者に対応した施設整備を行い、「人が賑わう漁港」への発展を図ることが必要不可欠である。更に本事業は、地元漁協の取り組みと連携し実施していく必要があることから優先性は高い。</p>				

妻鹿漁港 漁村再生交付金事業



工程表（妻鹿漁港）

	H26	H27	H28
調査・設計			
道路改良			
駐車場（新設）			
誘導路等（新設）			

B/C根拠説明資料

便益（B）の項目

事業	B(便益)	算出方法
駐車場	① 一般利用者の利便性向上 ○ 駐車場整備により、一般利用者の移動時間短縮便益 （近隣の駐車場より徒歩で本事業で整備した直売所前面の駐車場に移動する時間短縮）	$\text{年間便益} = \overset{\text{注1}}{\text{移動時間}} \times \overset{\text{注2}}{\text{時間価値}} \times \overset{\text{注3}}{\text{来訪者数}}$ 注1) 近隣の既存駐車場から、本事業で整備する直売所等の前面の駐車場までの徒歩での移動時間 注2) レクリエーションに費やす時間価値 注3) とれとれ昼市及びとれとれ直売所の年間来訪者数

費用便益比（B/C）算出根拠

事業	事業名	B(便益)		代表的な効果	C(費用)			B/C
		便益額 (百万円)			総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
駐車場	妻鹿漁港 漁村再生 交付金事業	①一般利用者の利便性向上	258	一般利用者の移動距離縮減 13百万円/年	169	160	9	1.52
		計	258					

※社会的割引率は4%、分析対象期間は事業完了後50年とする。